

## 令和8年度 市民憲章推進協議会 いただいた御意見

協議会開催日：令和8年4月28日（火）

参加者：協議会委員（10名）、オブザーバー（2名）

---

・実践目標3について、京都の自転車環境は、道幅の狭さと左側通行の実態が合わず、結果として危険・ストレスが生まれているため、通行しやすいルール運用・導線・周辺環境の改善が課題だと思います。

・実践目標5について、市役所前など観光導線で、観光客の座り込み・食べ歩き等によるゴミ問題が発生しており、現場対応と再発防止の仕組みづくりが必要だと思います。

・実践目標5について、外国人住民の増加に伴う共生は重要な流れであり、実践目標・行動例に落とし込んでいくことが必要だと思います。

・実践目標1について、美観・緑の目標に加え、市民の関心が高まっている「水」をどう守るかを、今後の施策に具体的に組み込む必要があると思います。

・実践目標5について、オーバーツーリズムを助長するような情報がネットで拡散され得るため、市民として“受け流さず確かめる／拡散しない”という意識も育てたいと思いました。

・京都市民憲章は「京都とつながる全ての人」が対象であるため、興味がある層に偏りすぎないように、公共交通機関でのポスター掲示など、低コストで多くの人に届く広報が必要だと思います。

・実践目標5について、外国人観光客・民泊系のゴミ問題として、収集日以外にゴミが置かれるケースがあるため、周知の言語・方法を見直し徹底を図りたいです。

・実践目標4について、都市開発が進み住宅等の価格が上がっており、町内の人口が減っているため、行政として人の流れ・暮らしの持続可能性を支える取り組みを検討してほしいです。

・実践目標4について、地蔵盆など地域行事が実施困難になっているため、町内だけに頼らず学区・周辺を含めて安全・安心に生活できるような取り組みを考えていきたいです。

・実践目標 5 について、観光客マナー対策は「注意喚起」だけでなく「マナーを守りやすい環境」が必要であり、ゴミ箱増設、座ってよい場所（ベンチ等）、水汲み場の拡充なども有効だと思いました。

・実践目標 4 について、観光地化が進むほど地元独自の文化が薄れる課題が生じると思いますが、伝統産業や伝統に貢献する店や商品を認定する仕組み（シール等で見える化）を通じて、守っていくのも一つの策だと思います。

・実践目標 5 について、一部の外国人観光客で、大きなスーツケースで道を占領しているような場面があるが、「おもてなしの心で温かく迎える」という理念を再確認しつつ、現場での具体的な行動（道の歩き方等）として市民に伝えることが必要と思います。

・実践目標 2 について、リチウムイオン電池の事故は依然として周知が不十分と感じられるため、注意喚起リーフレット等の広報を継続・強化したいと思いました。

・実践目標 4 について、伝統産業は“SDGs そのもの”であり、天然素材の価値や修理して長く使う考え方を、日常に取り入れる視点が重要と思います。

・実践目標 4 について、工房や住まいの面で「土地の価格高騰」が障壁となるため、若い人が京都で住み続け・創り続けられる取り組みも求められると感じます。

・実践目標 2 について、ごみの減量は一定の成果が出ており、市民憲章による小さな積み重ねの大切さを実感しました。

・実践目標 1 について、清掃等の活動は、参加者の高齢化を踏まえ、団体に限定せず学区全体・学区外へ情報提供して継続可能な形に広げる工夫が必要だと思います。

・実践目標 4 について、子どもへの啓発は将来の担い手づくりとして重要であり、教材や学習社会の充実が大切だと思いました。

・実践目標 4 について、子どもへの教育は、学校だけでなく地域の場でも、交通マナーやゴミ出し等を「小さい頃から」継続して伝えることも重要だと思います。